大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画・別冊

令和2年度版



目 次

1.	令和2年度の依存症対策・・・・・・ 1
2.	令和 2 年度の各部局の取組み・・・・・ 2 (1)計画の進捗管理・・・・・・・・2 (2)各部局の取組み・・・・・・・・・3
3.	相談機関・・・・・・・・・・ 14
4.	依存症専門医療機関・・・・・・・ 17
5,	自助グループ・民間団体・・・・・・ 18

1. 令和2年度の依存症対策

- ○「①普及啓発の強化」「②相談支援体制の強化」「③治療体制の強化」「④切れ目のない回復支援体制の強化」を推進する。
- 令和2年4月に開設する、相談・支援の拠点「依存症総合支援センター」と治療・研究の拠点 「依存症治療・研究センター」が連携し、依存症対策の総合拠点「OATIS (オーティス)」として、 予防から相談、治療、回復までの切れ目のない支援を行う。



令和2年度事業一覧(下線は、新規・拡充事業)

- ① 普及啓発の強化(令和2年度予算額:6.543千円)
 - ・若年層向け予防啓発事業(児童・生徒対象のツール開発、学校での出前授業、高校生向けリーフレット作成、新成人向けチラシ作成)
 - ・府民向け啓発事業(保健所における啓発セミナーや交流会、ギャンブル等依存症などの知識を伝える予防セミナー)
 - ・ギャンブル等依存症予防啓発事業(高等学校教員向け研修、青少年指導員など若者・地域支援者向け研修)
 - ・ギャンブル等依存症問題啓発週間における啓発事業 (5月の啓発週間に合わせた府民向けイベントなど)
- ② 相談支援体制の強化 (令和2年度予算額:7,223千円)
 - ・専門相談事業(土曜日を含む多職種専門相談、土日ホットライン、本人向け集団回復プログラム、家族サポートプログラム)
 - ・関係機関職員専門研修(相談対応力向上のための保健所・地域関係機関職員等対象の研修)
 - ・ギャンブル等依存症簡易相談アプリの開発(ギャンブル等をすることで課題が生じている人への簡易介入などができるアプリ)
- ③ 治療体制の強化(令和2年度予算額:2,761千円)
 - ・医療機関職員専門研修(治療・支援体制を強化するための医療機関職員対象の研修)
 - ・依存症認知行動療法プログラム普及支援事業(認知行動療法プログラムの技術・知識を医療機関等に普及)
 - ・依存症対策推進強化事業(ギャンブル等依存症に係る認知行動療法補完プログラム作成)
- ④ 切れ目のない回復支援体制の強化(令和2年度予算額:11,761千円)
 - ・依存症関連機関連携会議(本会議、アルコール健康障がい・薬物依存症・ギャンブル等依存症に関する部会)
 - ・依存症地域支援ネットワーク強化(各保健所圏域における事例検討会)
 - ・厚生労働省モデル事業(依存症受診後支援事業、地域連携等による依存症早期発見・早期対応モデル事業)
 - ・依存症早期介入・回復継続支援事業(早期介入・回復継続支援を実施する民間団体を支援)
- ※上記のほか、大阪府におけるギャンブル等依存症に関する実態を把握するための調査を実施(令和2年度予算額:20,587千円)

2. 令和2年度の各部局の取組み

(1)計画の進捗管理

基本方針	重点施策	見える化の内容
	①若年層を中心とした予防啓発の充実	・予防啓発を実施した学校数
I. 普及啓発の強化 	②正しい知識の普及と理解の促進	・セミナー、シンポジウムへの参加人数・セミナー、シンポジウムの参加者の理解度
Ⅱ. 相談支援体制の強化	③依存症の本人及び家族等への相談支援の 強化	・関係機関研修の参加人数・関係機関研修への参加機関数・大阪府こころの健康総合センター、保健所等における相談者数(実数)・大阪府こころの健康総合センター、保健所等における相談者数(延数)・大阪府こころの健康総合センター、保健所等における 集団回復プログラム、家族サポートプログラムの参加者数
Ⅲ.治療体制の強化	④依存症の治療が可能な医療機関の充実	・依存症治療拠点機関が実施する医療研修の参加人数・依存症治療拠点機関が実施する医療件数の参加医療機関数・依存症治療拠点機関が実施する専門治療プログラムの参加者数
IV. 切れ目のない回復支援体制の強化	⑤自助グループ・民間団体の活動への支援 の充実 ⑥さまざまな機関と連携した支援	・民間団体と連携して取組みを行った回数 (例:啓発イベントや研修等の実施回数・後援数・補助金交付団体数) ・地域での交流会・事例検討会・研修会等の参加人数
V) JA 10	ネットワークの強化	・地域での交流会・事例検討会・研修会等の参加機関人数・OAC 内の情報共有数
V. 大阪独自の支援体制の強化	⑦予防から相談、治療及び回復支援体制の 構築	・依存症総合支援センターと依存症治療・研究センターが、 相談者や受診者等を地域の関係機関へつないだ人数

(2) 各部局の取組み ①

基本方針	重点施策	具体的な取組み	取組み(事業)の概要	担当部局名
I	1	□ 児童・生徒への普及 啓発	ギャンブル等依存症指導参考資料について、その周知と活用を府立学校・市町村 教育委員会・市町村立学校へ依頼する。	教育庁
I	1		教員研修等において、高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説や ギャンブル等依存症指導参考資料を踏まえ、「保健」での授業等、学校の教育活動 全体を通じて指導を行うよう周知する。	教育庁
I	1		教員対象に、依存症全般の研修を実施する。	健康医療部(こころの健康総合センター【※以下、こころCと記載】)
I	1		高校生等を対象とした依存症全般の予防啓発を実施するためのツールを作成し、 活用する。	健康医療部(こころC)
I	1		ギャンブル等依存症に関する理解を促進する予防映像教材を紹介する。	健康医療部(こころC) 教育庁
I	1		ギャンブル等依存症予防に関する高校生向けのリーフレットを府内の高校 3 年生 に配付する。	健康医療部(こころC) 教育庁
I	1		府内の高等学校に案内し、高校生を対象としたギャンブル等依存症予防などに 関する出前授業を実施する。	健康医療部(こころC) 教育庁
I	1	□ 大学・専修学校等へ 普及啓発	大学や専修学校等の教員対象にした、ギャンブル等依存症についての正しい知識の普及と理解を促進するための研修について検討する。	健康医療部(こころC)
I	1		希望のあった大学・専修学校等の学生を対象に、依存症の予防啓発を実施する。	健康医療部(保健所・こころで)

(2) 各部局の取組み ②

基本方針	重点施策	具体的な取組み	取組み(事業)の概要	担当部局名
		□ 若年層にかかわる	大阪府青少年指導員連絡協議会の研修会等を活用して、ギャンブル等依存症に	政策企画部
I	1	機会がある人たちへの	ついての研修を実施する。	健康医療部(こころC)
		普及啓発		
T	2	□ 府民への普及啓発	各保健所圏域ごとに府民・関係機関を対象としたセミナーや交流会を開催し、	健康医療部(保健所)
1			依存症に対する正しい知識を普及する。	
T	2		保健所内のロビー展示や、市町村の健康展等に参加する際に、リーフレット等	健康医療部(保健所)
1			を配布することにより、依存症に対する正しい知識を普及する。	
T	2		依存症に関する基本的な知識など、正しく理解を深めるための広く府民を対象	健康医療部(こころC)
1			としたセミナーを開催し、依存症の普及啓発を促進する。	
T	(2)		新成人向けの啓発チラシを作成し、府内各市区町村で開催される成人式に	健康医療部(こころC)
1			おいて配布する。	
			自助グループや相談窓口、医療機関の情報を掲載した冊子を、研修等で配布	健康医療部(こころC)
I	2		し、相談窓口担当者が府民からの相談の際に活用してもらう。また、冊子は	
			ホームページに掲載し、一般府民も直接アクセスできるようにする。	
T	2		「債務整理相談窓口のご案内」のリーフレットに、依存症を含めたこころの	商工労働部
1			悩みの相談窓口を掲載することで、相談窓口の周知を行う。	
T	2	□ 地域の支援者向けの	民生委員・児童委員、保護司等が参加する研修会等において、リーフレット等	健康医療部(地域保健課・
1		普及啓発	を配布する。	保健所・こころ C)
T	(<u>2</u>)	□ 消費者向け普及啓発	消費者向けイベントにおいて、リーフレット等による啓発を実施する。	府民文化部
1				健康医療部(地域保健課)
т	2	□ 働く人向けの普及啓発	職場の産業保健の担当者向けの研修会などで、依存症の正しい知識の普及や	健康医療部(こころC)
1	~		相談窓口等の情報について、周知を行う。	

(2) 各部局の取組み ③

基本方針	重点施策	具体的な取組み	取組み(事業)の概要	担当部局名
I	2	□ 働く人向けの普及啓発	総合労働事務所(令和2年4月より労働環境課)において、リーフレット等の配架を行う。	商工労働部
I	2		事業所のメンタルヘルス推進担当者のための研修会など、総合労働事務所 (令和2年4月より労働環境課)で実施するセミナーの際にリーフレット等 を配布する。	商工労働部
I	2	□ 多様な関係機関と連携 したギャンブル等依存	ギャンブル等依存症問題啓発週間において、普及啓発のための府民向け イベントを実施する。	健康医療部(地域保健課・ こころC)
I	2	症問題啓発週間におけ る普及啓発	ギャンブル等依存症問題啓発週間において、関係機関と協力し、啓発グッズの配布等を行い、依存症の正しい知識の普及や相談窓口等の情報について周知を行う。	健康医療部(地域保健課・ こころC)
I	2		ギャンブル等依存症問題啓発週間において、ロビー展示等の啓発を行う。	健康医療部(保健所・ こころC)
I	2		ギャンブル等依存症問題啓発週間において、市町村に対して相談窓口の周知等 の広報について協力依頼を行う。	健康医療部(地域保健課)
I	2		ギャンブル等依存症問題啓発週間において、大阪アディクションセンターの 加盟機関・団体の取組み予定をとりまとめ、大阪府のホームページに掲載す る。	健康医療部(こころC)
I	2		ギャンブル等依存症問題啓発週間において、関係事業者(公営競技場とばちんこ・パチスロ営業所)と協力し、依存症の正しい知識の普及や相談窓口等の情報について周知を行う。	健康医療部(地域保健課・ こころC)

(2) 各部局の取組み ④

基本方針	重点施策	具体的な取組み	取組み(事業)の概要	担当部局名
П	3	口 さまざまな相談窓口等 での相談対応力向上	依存症相談拠点の相談員を対象に、スキルアップのための研修を実施する。	健康医療部(こころC)
П	3		依存症専門電話相談の相談員を対象に、スキルアップのための研修を実施する。	健康医療部(地域保健課)
			さまざまな相談窓口職員を対象に、依存症の基礎知識や、相談の受け方等についての研修を実施する。	健康医療部(こころC)
П	3		対象は、市町村の生活困窮者自立支援・生活保護・障がい福祉・保健・児童福祉・高齢福祉・人権等の相談窓口職員、消費生活相談・多重債務相談担当職員、婦人相談所の相談員・指導者、母子・父子自立支援員、子ども家庭センタ	
			ー職員、障害福祉サービス従事者、発達障害者支援センター職員・発達障害者 地域支援マネジャー、矯正施設・更生保護官署職員、弁護士、司法書士、日本 司法支援センター職員等。	
П	3		さまざまな相談窓口職員を対象に、依存症の相談支援に関する実践的な研修を 実施する。	健康医療部(こころC)
П	3		各保健所の管轄する地域において、市町村等の地域の相談窓口担当職員を対象 に、依存症の基礎知識や、相談の受け方等についての研修を実施する。	健康医療部(保健所)
П	3		ギャンブル等依存症問題を有する生活保護者へ適切な支援を行うことができる よう、ケースワーカーに対し、ギャンブル等依存症に関する内容の研修を実施 する。	福祉部

(2) 各部局の取組み ⑤

基本方針	重点施策	具体的な取組み	取組み(事業)の概要	担当部局名
		□ さまざまな相談窓□等	ギャンブル等依存症問題を有する生活困窮者へ適切な支援を行うことができる	福祉部
П	3	での相談対応力向上	 よう、市町村等の生活困窮者自立支援制度従事者に対し、ギャンブル等依存症	
			に関する内容の研修を実施する。	
			子どもの SOS に対応するために、教職員を対象に「精神疾患の理解と対応」	教育庁
I	3		をテーマとした学校教育相談課題別研修を実施する。	
			依存症相談拠点等が開催する研修や事例検討の案内を相談員に周知し、参加を	府民文化部
I	(3)		促進する。また、女性相談、男性相談の中で、依存症(ギャンブル等の問題)	
"			に関する要因が背景に含まれていると考えられる場合には、相談拠点等の相談	
			窓口等の情報提供に努める。	
П	(3)		大阪府が主催する生活困窮者支援会議等で、自立相談支援機関に対し、依存症	福祉部
"			の本人や家族等への支援や保健所等の相談窓口等について情報提供を行う。	
			消費生活相談(多重債務、住宅関連、医療等、専門相談窓口を有する相談を	府民文化部
I	(3)		除く)の中で、依存症(ギャンブル等の問題)に関する要因が背景に含まれて	
"			いると考えられる場合には、保健所等の相談窓口等へのつなぎや情報提供に	
			努める。	
			大阪府が主催する DV 被害者支援や児童虐待に関する会議・研修等で、支援者	福祉部
П	3		(団体) に対し、背景に依存症に関連した問題があった場合又は疑われる場合	
			の支援や保健所等の相談窓口等についての情報提供を行う。	
			総合労働事務所(令和2年4月より労働環境課)で実施している労働者及び	商工労働部
п	(3)		使用者を対象とした労働相談及びメンタルヘルス専門相談において、依存症に	
П	(S)		関連した問題が疑われる場合には、保健所等の相談窓口等へのつなぎや情報	
			提供に努める。	

(2) 各部局の取組み ⑥

基本方針	重点施策	具体的な取組み	取組み(事業)の概要	担当部局名
П	3	口 さまざまな相談窓口等 での相談対応力向上	市町村との会議等や市町村相談員向けの債務整理に関する研修において、 依存症に関する相談窓口や研修会等の周知に協力する。	商工労働部
П	3		虐待・自殺未遂事案について、依存症に関連した問題が疑われる場合には、 必要に応じて地域の関係機関と連携して、相談機関や医療機関等につなぐなど の支援を行う。	大阪府警察本部
П	3	□ 本人及び家族等への 相談支援の充実	依存症相談拠点において、依存症の本人及び家族等への相談支援を行う。	健康医療部(保健所・ こころC)
П	3		本人向け集団回復プログラム及び家族サポートプログラムを実施する。	健康医療部(こころC)
П	3		平日の日中に依存症について相談することが難しい人のために、隔週土曜日に 来所相談窓口を開設する。	健康医療部(こころC)
П	3		おおさか依存症土日ホットラインによる電話相談を実施する。	健康医療部(地域保健課)
П	3	□ 相談窓□の情報提供	自助グループや相談窓口、医療機関の情報を掲載した冊子を、研修等で配布 し、相談窓口担当者が府民からの相談を受ける際に活用してもらう。また、 冊子はホームページに掲載し、一般府民も直接アクセスできるようにする。	健康医療部(こころC)
П	3		関係事業者(公営競技場とぱちんこ・パチスロ営業所等)へ、リーフレットやポスター等を提供し、相談窓口等の周知を行う。必要に応じて、関係事業所と連携し、相談拠点において相談支援を行う。	健康医療部(地域保健課・ 保健所・こころC)
П	3		ギャンブル等に関する問題のある家庭の子どもが、ひとりで悩みを抱えずに 相談できるように、子どもの相談窓口の情報提供を行う。	教育庁

(2) 各部局の取組み ⑦

基本方針	重点 施策	具体的な取組み	取組み(事業)の概要	担当部局名
П	3	□ 相談窓□の情報提供	若年層(~39 歳まで)を対象とした若者専用電話相談「わかぼちダイヤル」 の周知を行う。	健康医療部(こころC)
П	3	□ 回復支援の充実	依存症相談拠点の相談支援において、医療や福祉の支援を必要とする本人及び 家族等に対して、医療や福祉のサービス等の情報提供を行い、継続した支援を 行う。	健康医療部(保健所・ こころC)
П	3		相談支援において、必要に応じて、本人及び家族等を医療機関や自助グループ、 民間団体等につなぐ。	健康医療部(保健所・こころで)
П	3		OSAKA しごとフィールドにおいて、様々な阻害要因を抱える方に対し、 カウンセリングやセミナー等を通じて就業支援を行う。	商工労働部
П	3		依存症関連機関連携会議において受刑者等への支援について検討する。	健康医療部(地域保健課・ こころC)
Ш	4	□ ギャンブル等依存症の 治療が可能な医療機関	医療機関職員を対象に、依存症の治療に関する専門知識や専門プログラムに ついての研修を実施する。	健康医療部(こころC)
Ш	4	の充実	医療機関に対して、依存症対策全国拠点機関実施の研修の案内を行う。	健康医療部(地域保健課)
Ш	4		精神科医療機関に対して、必要に応じて、専門医療機関につなぐよう協力を 依頼する。	健康医療部(地域保健課・ こころC)
Ш	4	□ 医療機関と自助グループ・ 民間団体との連携	依存症患者受診後支援事業(国モデル事業)を実施する。	健康医療部(地域保健課)

(2) 各部局の取組み ⑧

基本方針	重点施策	具体的な取組み	取組み(事業)の概要	担当部局名
		□ 医療機関と自助グループ・	依存症患者受診後支援事業の取組状況について、医療機関職員や保健所職員	健康医療部(地域保健課・
\blacksquare	4	民間団体との連携	対象の研修において情報提供し、医療機関等と民間支援機関との連携を推進す	こころ C)
			ි	
		□ 依存症治療拠点機関・	自助グループや相談窓口、医療機関等の情報を掲載した冊子を、医療機関職員	健康医療部(こころC)
Ш	4	専門医療機関の情報提	対象の研修等で配布し、医療機関に府民から相談があった際に活用してもら	
		供	う。	
			依存症治療拠点機関及び専門医療機関の情報について、ホームページや	健康医療部(地域保健課・
\blacksquare	4		リーフレット等への掲載により周知を行う。	こころ C)
	4	□ 専門医療プログラムの	依存症治療拠点機関で実施している専門治療プログラムの普及支援を行う。	健康医療部(地域保健課・
		普及		こころ C)
		□ 自助グループ・民間	大阪アディクションセンターに加盟する機関・団体が新たに取り組む	健康医療部(地域保健課)
IV	5	団体が行うミーティング、	ミーティング活動、相談事業への補助を行う「早期介入・回復継続支援事業」	
		普及啓発、相談等の活	を実施する。	
		動への支援	自助グループや民間団体等の窓口、相談窓口、医療機関の情報を掲載した冊子	健康医療部(こころC)
IV	5		を、研修会などで配布する。また、冊子はホームページに掲載し、一般府民も	
			直接アクセスできるようにする。	
W.7			自助グループや民間団体等が行う、府民を対象とした公益性の高い取組みに	健康医療部(地域保健課)
IV	5		ついて後援する。	
	_		依存症関連機関連携会議等において、自助グループや民間団体等のニーズを	健康医療部(地域保健課・
IV	5		把握する。	こころ C)

(2) 各部局の取組み ⑨

基本方針	重点施策	具体的な取組み	取組み(事業)の概要	担当部局名
IV	5	口 自助グループ・民間団体との連携	大阪アディクションセンターに加盟する機関・団体だけでなく、さまざまな 相談窓口担当者や自助グループ等との交流会を行うことで、地域において顔の 見える連携を促進する。	健康医療部(保健所・ こころC)
IV	5		大阪アディクションセンターのメーリングリストを活用して、加盟機関・団体に対して、自助グループ等の取組みに関する情報提供を行う。	健康医療部(こころC)
IV	5		自助グループや回復施設等の実際を知り、連携を深めるための見学会を実施 する。	健康医療部(こころC)
IV	5		依存症相談拠点が自助グループや民間団体等の協力を得て、ギャンブル等 依存症に関する普及啓発や研修等を実施する。	健康医療部(保健所・ こころC)
IV	5		依存症相談拠点等が行う研修などで、自助グループをはじめとする民間団体の取組みを紹介する機会を設ける。	健康医療部(保健所・ こころC)
IV	6	□ 連携協力体制の強化	大阪アディクションセンターのネットワークを通じて、医療・福祉・司法・ 教育・自助グループ・行政等が情報共有・連携を行う。	健康医療部(こころC)
IV	6		依存症関連機関連携会議及び専門部会において、各機関・団体の取組みを共有 し、本人・家族等への支援について協議・検討を行う。	健康医療部(こころC)
IV	6		府保健所における精神保健医療福祉に関するネットワーク会議を通じて、 市町村等の関係機関の相互連携体制を検討する。	健康医療部(保健所)
IV	6		依存症対策庁内連携会議において、好事例の取組みの共有を行う。	依存症対策関連部局

(2) 各部局の取組み ⑩

重点	具体的な取組み	取組み(事業)の概要	担当部局名
施策	ンペーキーロコーのスメルエック	4/11E07 (4-1/1) 0718/12	1067-9
<u>@</u>	□ 連携協力体制の強化	各保健所圏域で、地域の関係機関職員対象に、対応力の向上及び参加機関同士の連	健康医療部(保健所)
0		携を促進することを目的とした事例検討会を実施する。	
9		依存症早期発見・早期対応モデル事業(国のモデル事業)を実施する。	健康医療部(地域保健
0			課)
	□ 依存症総合支援センター	ギャンブル等依存症に関する予防啓発プログラムや、早期自己対応プログラムの開	健康医療部(こころC)
U	の設置	発について検討を行う。	
		医師、ケースワーカー、心理職等の多職種によるギャンブル等依存症の専門	健康医療部(こころC)
7		相談の充実や、集団回復プログラム、家族サポートプログラムの実施、普及に努め	
		る。	
\bigcirc		医師、ケースワーカー、心理職等の多職種による、地域の相談窓口への	健康医療部(こころC)
<i>(</i>)		コンサルテーションや研修の実施により、地域支援体制を整備する。	
\bigcirc		大阪府依存症関連機関連携会議や専門部会の開催、大阪アディクションセンター	健康医療部(こころC)
<i>(</i>)		の運営・拡充などにより連携協力体制を構築する。	
	□ 依存症総合支援センター	「依存症総合支援センター」と「依存症治療・研究センター」が連携するために	健康医療部(こころC)
7	と依存症治療・研究	定期的なミーティング等を行うとともに、双方の取組みにコミットしあう。	
	センターの連携の確保		
	□ 実態調査	府域におけるギャンブル等依存症に関する実態調査を実施する。	健康医療部(地域保健課・
研究			こころ C)
		国が実施する実態調査の結果等を把握し、国全体の課題から、大阪府の課題に	健康医療部(地域保健課・
		ついても考え、必要な対策について検討する。	こころ (2)
	施策 ⑥ ⑥ ⑦ ⑦	 施策 真体的な取組み 連携協力体制の強化 で で<td> 施策 は携協力体制の強化 各保健所圏域で、地域の関係機関職員対象に、対応力の向上及び参加機関同士の連携を促進することを目的とした事例検討会を実施する。 依存症早期発見・早期対応モデル事業(国のモデル事業)を実施する。 依存症総合支援センターの設置 ギャンブル等依存症に関する予防啓発プログラムや、早期自己対応プログラムの開発について検討を行う。 医師、ケースワーカー、心理職等の多職種によるギャンブル等依存症の専門相談の充実や、集団回復プログラム、家族サポートプログラムの実施、普及に努める。 医師、ケースワーカー、心理職等の多職種による、地域の相談窓口へのコンサルテーションや研修の実施により、地域支援体制を整備する。大阪府依存症関連機関連携会議や専門部会の関催、大阪アディクションセンターの運営・拡充などにより連携協力体制を構築する。大阪府依存症関連機関連携会議や専門部会の関催、大阪アディクションセンターの運営・拡充などにより連携協力体制を構築する。 研究センターの連携の確保 「依存症治療・研究センター」と「依存症治療・研究センター」が連携するために定期的なミーティング等を行うとともに、双方の取組みにコミットしあう。 研究 国が実施する実態調査の結果等を把握し、国全体の課題から、大阪府の課題に </td>	 施策 は携協力体制の強化 各保健所圏域で、地域の関係機関職員対象に、対応力の向上及び参加機関同士の連携を促進することを目的とした事例検討会を実施する。 依存症早期発見・早期対応モデル事業(国のモデル事業)を実施する。 依存症総合支援センターの設置 ギャンブル等依存症に関する予防啓発プログラムや、早期自己対応プログラムの開発について検討を行う。 医師、ケースワーカー、心理職等の多職種によるギャンブル等依存症の専門相談の充実や、集団回復プログラム、家族サポートプログラムの実施、普及に努める。 医師、ケースワーカー、心理職等の多職種による、地域の相談窓口へのコンサルテーションや研修の実施により、地域支援体制を整備する。大阪府依存症関連機関連携会議や専門部会の関催、大阪アディクションセンターの運営・拡充などにより連携協力体制を構築する。大阪府依存症関連機関連携会議や専門部会の関催、大阪アディクションセンターの運営・拡充などにより連携協力体制を構築する。 研究センターの連携の確保 「依存症治療・研究センター」と「依存症治療・研究センター」が連携するために定期的なミーティング等を行うとともに、双方の取組みにコミットしあう。 研究 国が実施する実態調査の結果等を把握し、国全体の課題から、大阪府の課題に

(2) 各部局の取組み ⑪

基本方針	重点施策	具体的な取組み	取組み(事業)の概要	担当部局名
8 調査・	8 □ 研究会の開催 調査・研究		ギャンブル等依存症対策研究会を開催し、ICT技術を活用した依存症対策など、府市独自にIR事業者に求める対策を具体化するため、詳細な検討を行う。	IR 推進局
			ギャンブル依存症対策に取組む海外の政府機関や民間機関等の先進事例を調査する。	IR推進局
9 その他	3	口 大阪府警察本部に おける取組み	違法なギャンブル等の取締りを実施する。 	大阪府警察本部



3. 相談機関

名 称	電話番号	所 管 市 町 村	相談時間
大阪府こころの健康総合センター (依存症相談拠点)	06-6691-2818	大阪府内	○ 月~金(祝日・年末年始を除く)9 時~17 時 45 分 ※来所相談は要予約○ 第2・第4土曜日の9時~17 時 30 分 ※来所相談のみ対応。要予約 ※令和2年5月より実施

名 称	電話番号	所管	相談時間
大阪市こころの健康センター (依存症相談拠点)	06-6922-8520	大阪市	月〜金(祝日・年末年始を除く) 9時〜17時30分 ※来所相談は、要予約

名 称	電話番号	所 管	相 談 時 間
堺市こころの健康センター (依存症相談拠点) ※薬物・ギャンブル等依存症相談窓口	072-245-9192	堺市	月〜金(祝日・年末年始を除く) 9時〜17時30分 ※来所相談は、要予約

名 称	電話番号	所管市町村	相談時間
おおさか依存症土日ホットライン (電話相談)	0570-061-999	大阪府内	土曜日・日曜日の 13 時~17 時

上記以外にも、P15~P16 にある地域の保健所等でも、相談することができます。 また、左記の QR コード等でも依存症相談窓口を検索できます。



大阪府 依存症 相談

検索

大阪府(政令市・中核市を除く)にお住まいの方

○ 大阪府保健所(依存症相談拠点) 【月~金(祝日・年末年始を除く)】 ※来所相談は、要予約

名 称	電話番号	所 管 市 町 村	相談時間
池田保健所	072-751-2990	池田市・箕面市・豊能町・能勢町	
茨木保健所	072-624-4668	茨木市・摂津市・島本町	
守口保健所	06-6993-3133	守口市・門真市	
四條畷保健所	四條畷保健所 O72-878-1021 大東市・四條畷市・交野市		
藤井寺保健所 072-955-4181 松原市・柏原市・羽曳野市・藤井寺市		9 時~17 時 45 分	
富田林保健所	0721-23-2684	富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南	9 19 17 19 40 70
由山外床庭別	0121-23-2004	町・千早赤坂村	
和泉保健所 0725-41-1342		和泉市・泉大津市・高石市・忠岡町	
岸和田保健所	072-422-6070	岸和田市•貝塚市	
泉佐野保健所	072-462-4600	泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町	

○ 中核市保健所(依存症相談拠点)【月~金(祝日・年末年始を除く)】 ※来所相談は、要予約

名:	称	電 話 番 号	所管市町村	相 談 時 間	
	東保健センター	072-982-2603			
東大阪市	中保健センター	072-965-6411	東大阪市	9 時~17 時 30 分	
	西保健センター	06-6788-0085			
高槻市伊	呆健所	072-661-9332	高槻市	8時45分~17時15分	
豊中市伊	呆健所	06-6152-7315	豊中市 9時~17時15分		
枚方市份	呆健所	※令和2年4月1日より 072-807-7623	枚方市	9 時~17 時 30 分	
八尾市伊	呆健所	072-994-6644	八尾市	8時 45 分~17 時 15 分	
寝屋川市	保健所	072-812-2362	寝屋川市	9 時~17 時 30 分	
吹田市得	保健所	06-6339-2227	吹田市	9 時~17 時 30 分	
※令和2年4	月1日より	00 0009-2221		9 ng 1 1 ng 30 XJ	

大阪市内にお住まいの方

○各区保健福祉センター 【月~金(祝日・年末年始を除く)、9時~17時30分】

名称	電話番号
北区保健福祉センター	06-6313-9968
都島区保健福祉センター	06-6882-9968
福島区保健福祉センター	06-6464-9968
此花区保健福祉センター	06-6466-9968
中央区保健福祉センター	06-6267-9968
西区保健福祉センター	06-6532-9968
港区保健福祉センター	06-6576-9968
大正区保健福祉センター	06-4394-9968
天王寺区保健福祉センター	06-6774-9968
浪速区保健福祉センター	06-6647-9968
西淀川区保健福祉センター	06-6478-9968
淀川区保健福祉センター	06-6308-9968

名 称	電話番号
東淀川区保健福祉センター	06-4809-9968
東成区保健福祉センター	06-6977-9968
生野区保健福祉センター	06-6715-9968
旭区保健福祉センター	06-6957-9968
城東区保健福祉センター	06-6930-9968
鶴見区保健福祉センター	06-6915-9968
阿倍野区保健福祉センター	06-6622-9968
住之江区保健福祉センター	06-6682-9968
住吉区保健福祉センター	06-6694-9968
東住吉区保健福祉センター	06-4399-9968
平野区保健福祉センター	06-4302-9968
西成区保健福祉センター	06-6659-9968

堺市内にお住まいの方

〇各保健センター 【月~金(祝日・年末年始を除く)、9時~17時30分】 ※来所相談は、要予約

名 称	電話番号
堺保健センター	072-238-0123
ちぬが丘保健センター	072-241-6484
中保健センター	072-270-8100
東保健センター	072-287-8120

名 称	電話番号
西保健センター	072-271-2012
南保健センター	072-293-1222
北俣健センター	072-258-6600

4. 依存症専門医療機関

その他の精神科医療機関については、精神科医療機関情報 (「こころのオアシス」内)で検索ができます。



医療機関名称	所在地 電話番号	電料来 只	対象の依存症			
医原版岗石机		电动笛与	アルコール健康障がい	薬物	ギャンブル等	
特定医療法人大阪精神医学研究所 新阿武山病院	高槻市	072-693-1881	0			
特定医療法人大阪精神医学研究所 新阿武山クリニック	高槻市	072-682-8801	0		0	
地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター	枚方市	072-847-3261	0	0	0	
医療法人 東布施辻本クリニック	東大阪市	06-6729-1000	0	0	0	
ー般財団法人成研会 結のぞみ病院	富田林市	0721-34-1101	0	0	0	
医療法人以和貴会 金岡中央病院	堺市北区	072-252-9000	0			
医療法人和気会 新生会病院	和泉市	0725-53-1222	0			
医療法人聖和錦秀会 阪和いずみ病院	和泉市	0725-53-1555	0			
医療法人微風会 浜寺病院	高石市	072-261-2664	0			
医療法人利田会	岸和田市	072-445-3545	0	0		
医療法人 藤井クリニック	大阪市 都島区	06-6352-5100	0	0	0	
医療法人小谷会 小谷クリニック	大阪市 阿倍野区	06-6556-9960	0			

5. 自助グループ・民間団体

	問合せ先	TEL: 046-240-7279 (GA 日本インフォメーションセンター)
G A	対象者	ギャンブル等依存症の本人
	対応時間	最終週日曜日 午前 11 時から午後 3 時
(ギャンブルラーズ	内容	ミーティング、分かち合い
アノニマス)	利用方法	<予約> 不要 <費用> 不要
		詳細は、ミーティング会場にて説明します。
	その他	最新情報は、ホームページを御確認ください。 http://www.gajapan.jp/
		TEL • FAX : 03-6659-4879
	問合せ先	電話対応は、毎週月・木 午前 10 時から午前 12 時まで
GAM-ANON		年末年始除く・祝日対応
	対象者	ギャンブル依存症者の家族または友人
(ギャマノン)	対応時間	各グループによりミーティング時間が異なります。
	内容	グループミーティングでの話し合い
	利用方法	<予約> 不要 <費用> 不要
	その他	最新情報は、ホームページを御確認ください。 http://gam-anon.jp
ギャンブル依存症 問題を考える会	問合せ先	メール: <u>kangaerukaiosakashibu@gmail.com</u>
		電 話:090-2014-3897
	対象者	家族•本人
	対応時間	随時
	内容	ギャンブル依存症全般
	利用方法	〈予約〉 不要 〈費用〉 不要
	その他	ホームページアドレス http://scga.jp/

